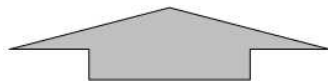


施策：	17	子育て支援の推進	財務コード	01030213-01-275
基本事業：	03	地域における子育て支援	担当部	健康福祉部
基本事業の成果指標	急用時等に子どもを預ける場所がある又は人がいる保護者の割合 他の親子と交流している乳幼児をもつ保護者の割合		担当課	子育て支援課
			担当係	子育て支援担当



事務事業が貢献すべき成果

計画年度	令和01年度 ~	新規・継続	継続	会計区分		実施計画
1. 対象（誰、何に対して事業を行うのか）		2. 手段（事務事業の内容、やり方、手順）				
子どもおよびその保護者、妊娠している方 地域の子育て支援を実施する支援者（行政区や地域住民）		子育て家庭の身近な場所で、子育てに関する悩みやニーズを当事者目線で一緒に考え、相談しやすい寄り添い型の支援を行い、その子育て家庭にふさわしい支援の利用につなぐ。 子育て家庭のニーズを把握した上で、適切な情報の提供や利用支援ができるように、関係機関や地域の子育て支援団体との連携・協働の体制づくりを行う。				
3. 意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）		子育て支援コーディネーターを1名本庁（子育て支援課内）に配置している。（保育士）				
教育・保育施設や地域の子育て支援サービス等を円滑に利用できるように支援する。 子育て支援関係機関や地域の子育て支援資源の情報収集および連絡・調整、連携、協働の体制づくりを行う。		【根拠法令】子ども・子育て支援法 【補助金】子ども・子育て支援交付金（利用者支援事業費補助金）（国2/3 県1/6 市1/6）				

4. 成果（簡易評価は未記入）								
成果指標名称	単位	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	目標
		実績	実績	当初	要求	計画	計画	
相談延べ件数（年間）	件	969	1,546	1,200	1,200			500

5. コスト								
事業費	計	千円	2,873	2,836	2,881	3,509		
	国	千円	1,856	1,890	1,887	2,339		
	県	千円	464	472	471	584		
	地方債	千円	0	0	0	0		
	その他	千円	0	0	0	0		
	一般	千円	553	474	523	586		
正職員人工数	人工	0.2	0.4	0.4				
正職員人件費	千円	1,584	3,091	3,126				
トータルコスト(事業費+正職員人件費)	千円	4,457	5,927	6,007	3,509			

6. 成果状況及びコメント（簡易評価は未記入）								
あがっている	＜現状＞相談件数は増加している。 ＜原因＞新型コロナウイルス感染防止対策の緩和により、地域サロン、サークル、ブックスタート等への参加者が増加したことがおおきな増加に繋がった。 ＜その他＞地域主催の子育てサロンの開設に向けた支援として、人材紹介や団体間のつなぎを行った。支援できたことは一部分ではあるが、市内で1か所の地域子育てサロンが新規に開設された。							
どちらかといえばあがっている								
あがっていない（停滞・低下）								

7. 評価及びコメント（簡易評価は未記入）								
対象動向	維持	類似事業	あり	地域の子育て支援者の増加や、コミュニティの活性化のためにも、地域で活動している方たちが継続して子育て支援活動ができる協力体制の確保や支援策が必要である。 そのため、地域で活動している子育てサロンやサークルなどを訪問し、サロン主催者等への活動の助言や相談対応を行う他、ボランティア人材や、地域サロン相互の連携推進のための交流会開催を行っている。				
手段効率化余地	あり	コスト削減余地	なし					
公的関与	妥当性がある	受益者負担	余地なし					
上位貢献度	影響度は大	業務推進課題	あり					
成果向上余地	大きい							

8. 改善改革案（簡易評価は必要な場合のみ記入）				改善方向性	維持	見直し	廃止	事業終了
--------------------------	--	--	--	-------	----	-----	----	------

改革案/期待する成果/必要性/推進スケジュール/必要な費用（維持/事業終了の場合は記入する必要なし）								
地域子育てセンター事業と地域サロンが交流できるように、利用者支援事業として地域に働きかける。双方の連携が強化されることで、遊びの場の充実を図ることができる。								
事業開始背景及び現在の環境変化（市民・議会等の要望）				備考・特記事項 or 進行管理欄				

子ども・子育て支援法第59条第1号に基づく事業。 子育て家庭や妊娠している方のニーズに応じた支援を自ら適切に選択することは必ずしも容易でなく、自らのニーズ自体を的確に認識していない場合もあるため、ふさわしい支援につなぐことが重要であり、当事者目線で寄り添い型の支援が有効な手段である								
--	--	--	--	--	--	--	--	--